

【第1問】

(1) 2

市町村または特別区の区域内に住所を有する65歳以上の者は、公的介護保険の第1号被保険者である。第2号被保険者は、40歳以上65歳未満の医療保険加入者である。なお、第1号被保険者は原因に関わらず要介護状態または要支援状態になれば保険給付を受けることができるが、第2号被保険者は要介護状態または要支援状態となった原因が老化による15の特定疾病または末期がんに限って保険給付の対象になる。

(2) 2

正当な理由がなく自己の都合により離職した者に対する雇用保険の基本手当は、待期期間終了後、更に3か月間は支給されない（給付制限）。なお、2020年10月1日以降に離職した場合は、給付制限期間が5年間のうち2回まで2か月になる。

(3) 2

加入者の1口目の掛金（給付確保事業）と2口目以降の掛金（共同運用事業）の多くの運用は、国民年金基金連合会を通じて民間の運用受託機関に委託している。そのため、加入員自身で掛金を運用していることはない。加入期間に応じて年金額が決定しているため、運用実績によって将来受け取る年金額が増減することもない。

(4) 1

正しい。借入額、金利、借入期間等の条件が同じであれば、通常、元金均等返済よりも元利均等返済の方が総返済額は多くなる。なお、元利均等返済は、毎月の返済額（元金＋利息）が一定で、返済期間の経過とともに毎月の元金の返済額が増加する返済方法である。

	当初返済額	総返済額
元利均等返済	少ない	多い
元金均等返済	多い	少ない

(5) 2

日本政策金融公庫の教育一般貸付（国の教育ローン）と日本学生支援機構の奨学金制度は重複利用できる。

(6) 1

正しい。逓増定期保険は、保険期間の経過に伴って保険金額が増加するタイプの経営者向け商品である。保険料は一定である。退職慰労金等の財源準備にも適している。

(7) 1

正しい。建物や家財の損害状況により、「全損」「大半損」「小半損」「一部損」のいずれかに認定される。契約金額に対して、「全損」は100%、「大半損」60%、「小半損」は30%、「一部損」は5%の保険金が支払われる。損害が「一部損」に至らない場合や、門・塀・垣のみの損害の場合は、保険金は支払われない。

(8) 2

普通傷害保険（特約付帯なし）では、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒は保険金支払の対象外である。「急激かつ偶然な外来の事故」に該当しないからである。なお、国内旅行傷害保険や海外旅行傷害保険においては補償の対象になる。

(9) 1

正しい。施設所有（管理）者賠償責任保険とは、所有・使用・管理している建物・設備などの管理の不備、従業員の業務活動中の不注意等により他人に損害を与えた場合に負担する法律上の賠償責任を補償する、企業向けの保険である。本設問のようなケースには、施設所有（管理）者賠償責任保険が適している。

(10) 1

正しい。なお、リビング・ニーズ特約保険金を請求した場合、残りの期間において払い込む保険料とその利息分が差し引かれた保険金を生前に受け取ることができる。

(11) 1

正しい。マネースtock統計は、金融機関を除く一般法人、個人、地方公共団体などの民間部門（通貨保有主体）が保有する通貨量の残高を集計したもので、日本銀行が毎月公表している。国（中央政府）や金融機関が保有する貯金等は含まれない。

(12) 1

正しい。なお、東京証券取引所に上場されているETF（上場投資信託）には、海外の株式指数に連動する銘柄や、原油やプラチナなどの商品指数に連動する銘柄などもある。

(13) 2

債券投資には、市場金利の変化に応じて債券価格が変動する価格変動リスク（金利変動リスク）がある。一般に、市場金利が上昇すると債券価格は下落して利回りが上昇し、反対に、市場金利が低下すると債券価格は上昇して利回りは低下する。

市場金利	↑	債券価格	↓	債券利回り	↑
市場金利	↓	債券価格	↑	債券利回り	↓

(14) 2

上場株式の売買において、普通取引は約定日（売買成立）から起算して3営業日目に決済（受渡し）が行われる。

- (15) 1
正しい。外貨預金は、預金保険制度による保護の対象外である。
- (16) 2
所得税において、交通機関を利用して通勤している給与所得者に対し、勤務先から通常の給与に加算して支払われるべき通勤手当は、最も経済的かつ合理的と認められる運賃等の額で、月額15万円を限度に非課税とされる。
- (17) 1
正しい。確定拠出年金の個人型年金の老齢給付金を一時金で受け取った場合、当該老齢給付金は、退職所得として所得税の課税対象となる。退職所得控除の金額は掛金を拠出した期間に連動する。なお、年金として分割受取する場合は雑所得になる
- (18) 2
納税者本人が、自己又は自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために支払った医療費が医療費控除の対象となる。配偶者やその他の親族などの合計所得金額についての制限などはない。
- (19) 1
正しい。老人扶養親族とは、扶養親族のうち、その年の12月31日現在の年齢が70歳以上の者をいう。なお、同居老人扶養親族の扶養控除額は58万円である。
- (20) 2
「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用すると、同一年中の寄付先が5自治体までであれば、寄付した市町村に一定の申請書を提出することで、確定申告をしなくても住民税の税額控除を受けることができる。同一年中の寄附金額の合計に制限はない。
- (21) 2
土地の登記記録では、権利部の甲区に「所有権に関する事項」が記録される。
【不動産登記の記載事項】
- | 表題部 | | 物理的現況（土地や建物の表示） |
|-----|----|-----------------------------------|
| 権利部 | 甲区 | 所有権に関する事項（ <u>所有権</u> の保存・移転、差押等） |
| | 乙区 | 所有権以外の権利に関する事項（抵当権、賃借権等） |
- (22) 1
正しい。なお、定期建物賃貸借契約（定期借家契約）は更新できない。したがって、借主から更新の請求は認められないが、貸主と借主の双方が合意すれば再契約は可能である。
- (23) 2
容積率ではなく建蔽率についての説明である。なお、容積率とは、建物の延べ面積（延床面積）の敷地面積に対する割合をいい、延べ面積を敷地面積で除して（割り算）求める。

(24) 2

「住宅用地に対する固定資産税の課税標準の特例」は、自己の居住用家屋の敷地である宅地のみならず、賃貸アパートの敷地である宅地についても適用できる。

【住宅用地の課税標準額（特例）】

	小規模住宅用地 (200㎡以内)	その他の住宅用地 (200㎡超)
固定資産税	価格の6分の1の額	価格の3分の1の額
都市計画税	価格の3分の1の額	価格の3分の2の額

(25) 2

事業用定期借地権方式ではなく、建設協力金方式の説明である。なお、事業用定期借地権方式は、土地を一定期間賃貸する手法で、土地の所有権を手放すことなく安定した地代収入を得ることができる。期間満了後は土地を更地にして返還される。

(26) 1

正しい。相続時精算課税の適用を受けた場合、その適用を受けた年以後、その贈与者からの贈与により取得した財産について暦年課税を選択することはできない。

【暦年課税と相続時精算課税制度の比較】

	暦年課税	相続時精算課税制度
贈与税の計算	(贈与額－110万円) × 累進税率※ ※10～55%の8段階 特例贈与と一般贈与で税率が異なる	(贈与額－2,500万円) × 一律20%
条件	誰でも	60歳以上の父母・祖父母 ⇒20歳以上の子・孫への贈与 (贈与の年の1月1日現在の満年齢)
相続税との関係	相続開始前3年以内の贈与は相続税の課税価格に加算	相続税の計算時に贈与税は精算 (相続財産評価は贈与時の時価)
贈与税の納税	暦年課税	特別控除2,500万円を超えた場合は、贈与時に納税する。相続時に精算する。

(27) 2

遺言により相続分や遺産分割方法の指定がされていなければ、相続人全員で遺産分割協議を行うことになる。相続人全員が合意すれば、必ずしも法定相続分通りに相続財産を分割する必要はない。

(28) 1

正しい。被相続人の兄弟姉妹が財産を取得した場合、相続税額の2割加算の対象となる。

【相続税額の2割加算の対象】

- ① 「被相続人の配偶者、父母、子、代襲相続人」ではない人
(例：被相続人の兄弟姉妹や、甥、姪など)
- ② 孫養子（ただし、代襲相続人ではない）

(29) 1

正しい。遺産に係る基礎控除額＝3,000万円＋600万円×法定相続人の数

(30) 2

特定居住用宅地（自宅の敷地）と貸付事業用宅地（賃貸マンションの敷地）について、「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」の適用を受ける場合、適用対象面積の調整が行われる。なお、特定居住用宅地と特定事業用宅地の2つの宅地を取得した場合、適用対象面積の調整はせず、それぞれの適用対象面積の限度まで減額の適用を受けることができる。「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」における限度面積と減額割合は以下のとおり。

宅地の区分		限度面積	減額割合
居住用	特定居住用宅地	330㎡	80%
事業用	特定事業用宅地	400㎡	80%
	特定同族会社事業用宅地		
貸付事業用宅地（貸付用不動産の宅地）		200㎡	50%

(31) 3

可処分所得の金額＝給与収入－（所得税・住民税＋社会保険料）
＝700万円－（60万円＋100万円）
＝540万円

(32) 2

健康保険の「任意継続被保険者制度」とは、被保険者期間が継続して2カ月以上あった者が、希望により、被保険者資格喪失後20日以内に申請すれば、退職後に最長2年間は退職前の健康保険に加入できる制度である。

(33) 2

育児休業期間のうち、休業開始後180日目までの育児休業給付金額を求める計算式

1 支給単位期間あたりの育児休業給付金額＝休業開始時賃金日額×支給日数× <u>67%</u>

(34) 1

2009年4月以後の国民年金の保険料全額免除期間（学生納付特例制度等の適用を受けた期間を除く）は、老齢基礎年金の受給資格期間として計算されるが、年金額を計算する際は、国庫負担に相当する2分の1の月数が反映される。なお、2009年3月までは、国庫負担が3分の1相当であった。免除された保険料は、10年前までさかのぼって追納できる。

(35) 1

中高齢寡婦加算とは、夫の死亡当時、①「40歳以上65歳未満の子のない妻」、または、②「子のある妻で遺族基礎年金を受給できない40歳以上65歳未満の期間」において、遺族厚生年金に加算されるものである。

(36) 3

生命保険の保険料は、将来の保険金支払いの財源となる「純保険料」と、保険契約を維持・管理するための費用である「付加保険料」から構成されている。「純保険料」は予定死亡率と予定利率に基づいて計算され、「付加保険料」は予定事業費率に基づいて計算される。

(37) 3

生命保険契約において、契約者（＝保険料負担者）が夫、被保険者が夫、死亡保険金受取人が子である場合、子が受け取る死亡保険金は「相続税の課税対象」となる。

契約者	被保険者	受取人	対象となる税金
<u>夫</u>	<u>夫</u>	<u>子</u>	<u>相続税</u>
夫	妻	夫	所得税（一時所得）
夫	妻	子	贈与税

(38) 2

人身傷害（補償）保険では、自己の過失割合にかかわらず、保険金額を限度に実際の損害額が補償される。自己の過失であるため、相手から補償されない過失部分についても自身が加入する保険会社から支払ってもらえる。対人賠償保険と自動車損害賠償責任保険は、損害賠償責任を負う場合の損害において保険金等が支払われる保険である。

(39) 3

個人賠償責任保険（特約）は、日本国内の日常生活における対人・対物事故による賠償責任を補償する保険である。被保険者の範囲は、本人・配偶者・生計をともにする同居の親族と別居の未婚の子になる。職務の遂行中（業務中）は補償の対象外である。買い物中に店の商品を壊したり、自転車走行中に歩行者と衝突してケガをさせたり、また、飼い犬が他人を噛んでケガを負わせたりした場合などが補償の対象となる。

(40) 3

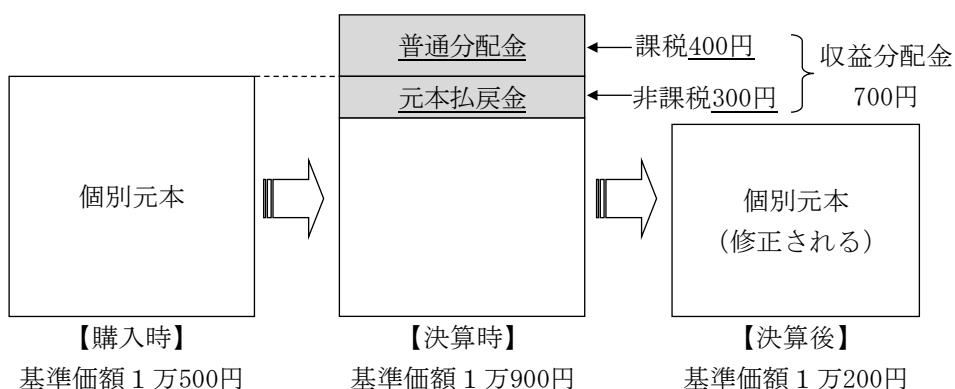
先進医療特約では、療養を受けた日時点において①～③の全てを満たす場合に支払われる。

- ① 厚生労働大臣が認める医療技術
- ② 医療技術ごとの要件を満たす適応症
- ③ 所定の基準を満たす医療機関で治療

(41) 2

追加型の国内公募株式投資信託の収益分配金は、個別元本方式により課税額が算出される。個別元本方式とは、受益者（投資家）ごとに税法上の元本を把握する方法である。元本超過部分は「普通分配金400円」として課税の対象となり、元本の払い戻しとみなされる部分は「元本払戻金（特別分配金）300円」として非課税になる。

【収益分配金支払後の基準価格＜個別元本】



(42) 1

最終利回りとは、既発債を償還まで保有した場合の利回りである。

$$\begin{aligned}\text{最終利回り (\%)} &= \frac{\text{クーポン} + \frac{\text{額面100円} - \text{買付価格}}{\text{残存期間 (年)}}}{\text{買付価格}} \times 100 \\ &= \frac{3.0 + \frac{100 - 102}{5}}{102} \times 100 = 2.549\cdots \approx \underline{2.55\%}\end{aligned}$$

(43) 2

株式の投資指標のうち、PBRは、株価を1株当たり純資産で除して（割り算）算出される。

$$\text{株価純資産倍率 (PBR)} = \frac{\text{株価}}{\text{1株当たり純資産}}$$

(44) 1

オプション取引において、特定の商品を将来の一定期日に、あらかじめ決められた価格（権利行使価格）で買う権利のことを「コール・オプション」という。オプションの権利は、満期日（期日）に権利行使をしなければ消滅する。権利行使の可能性が高いか低いかにについては、満期までの時間に影響を受ける。すなわち、満期までの時間は、プレミアム（オプション料）にも影響を及ぼす。コール・オプションは、他の条件が同じであれば、満期までの残存期間が長いほど、プレミアム（オプション料）は高くなる。

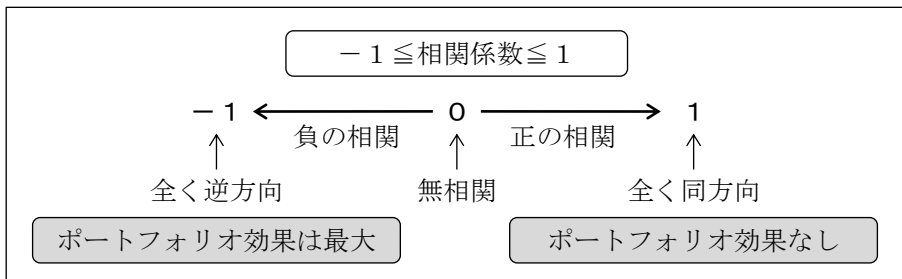
【プレミアム（オプション料）】

満期までの残存期間	コール・オプション	プット・オプション
長い	高くなる	高くなる
短い	低くなる	低くなる

(45) 1

ポートフォリオ効果は、組み入れている資産の価格変動パターンが似ているかどうかという「相関関係」が大きく作用し、これを数値で表したものが「相関係数」である。相関係数は－1 から＋1 までの範囲の数値で表され、－1 に近いほどポートフォリオ効果は高くなり、－1で最大になる。

異なる2資産からなるポートフォリオにおいて、2資産間の相関係数が－1である場合、両資産が逆の値動きをするため、理論上、リスクの低減効果は最大になる。また、相関係数が＋1 のときは全く同じ値動きをするため、ポートフォリオ効果はない。



(46) 1

総所得金額に算入される一時所得の金額は、2分の1を乗じた後の金額になる。また、一時所得の金額は、最高50万円の特別控除額を差し引いた金額になることも注意すべき点である。

$$\begin{aligned}\text{一時所得の金額} &= \text{総収入金額} - \text{支出した金額} - \text{特別控除額（最高50万円）} \\ &= 600\text{万円} - 400\text{万円} - 50\text{万円} \\ &= 150\text{万円}\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{総所得金額に算入される金額} &= \text{一時所得の金額} \times 1/2 \\ &= 150\text{万円} \times 1/2 \\ &= \underline{75\text{万円}}\end{aligned}$$

(47) 3

所得税において、為替予約を締結していない外貨定期預金の満期による為替差益は、雑所得として総合課税の対象となる。

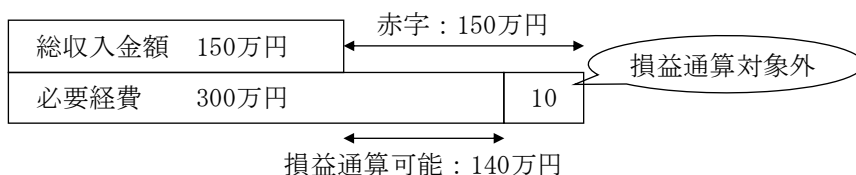
【外貨預金の税金】

	利息	為替差損益
為替予約なし	20.315% 源泉分離課税	雑所得
為替予約あり	20.315% 源泉分離課税	

(48) 1

他の所得の金額と損益通算が可能な所得は、不動産所得・事業所得・山林所得・譲渡所得である。ただし、不動産所得において、土地等を取得するために要した負債の利子は、損益通算の対象外となる。

$$\begin{aligned}\text{損益通算可能額} &= \text{総収入金額} - \text{必要経費（土地取得のための負債利子を除く）} \\ &= 150\text{万円} - (300\text{万円} - 10\text{万円}) \\ &= \text{▲}140\text{万円}\end{aligned}$$



(49) 1

上場株式等の配当所得について総合課税を選択すれば配当控除の適用を受けることができる。なお、申告分離課税を選択した場合、その税率は、所得税（15%）および復興特別所得税（0.315%）と住民税（5%）の合計で20.315%である。上場株式等の譲渡損失の金額と損益通算することができるが、配当控除の適用は受けることができなくなる。

(50) 2

確定申告は、所得が生じた年の翌年の2月16日から3月15日までの間に、納税地の所轄税務署長に対して確定申告書を提出しなければならない。

(51) 1

	一般媒介契約	専任媒介契約	専属専任媒介契約
他の業者に重ねて依頼	○	×	×
自己発見取引	○	○	×
契約有効期間	法定されていない	3カ月	3カ月
指定流通機関への登録	義務なし	契約締結日から7日以内	契約締結日から5日以内
報告義務	義務なし	2週間に1回以上	1週間に1回以上

(52) 2

区 分	普通借地権	定 期 借 地 権			
		一般定期 借地権	事業用定期借地権		建物譲渡特約付 借地権
			短期型 (2項)	長期型 (1項)	
建物利用 目 的	制限なし	制限なし	専ら事業の用に供す る建物に限る (居住用建物は除く)		制限なし
存続期間	30年以上	50年以上	10年以上 30年未満	30年以上 50年未満	30年以上
借地権契 約の更新	最初の更新 ：20年以上、 その後 ：10年以上	なし			
借地関係 の 終 了	法定更新が ある	期間満了	期間満了		建物所有権が地主 に移転したとき
契約方式	制限なし	公正証書 等の書面	公正証書に限る		制限なし

(53) 2

建築基準法第43条第1項に規定されているとおり、建築物の敷地は、建築基準法上の道路（幅員4 m以上の道路）に、2 m以上接しなければならないと定められている。

(54) 3

決議要件 (区分所有者および議決権)	決議内容
各過半数の賛成	一般事項（小規模滅失による共用部分の復旧）
各4分の3以上の賛成	共用部分の重大な変更 規約の設定・変更・廃止 違反者への措置 大規模滅失による共用部分の復旧
各 <u>5分の4</u> 以上の賛成	建替え

(55) 2

「被相続人の居住用財産（空き家）に係る譲渡所得の特別控除の特例」の適用を受けた場合、譲渡所得の金額の計算上、最高3,000万円を控除することができる。

● 相続した家屋の要件

- ・ 相続開始の直前において被相続人が一人で居住していた
- ・ 1981年5月31日以前に建築された区分所有建築物以外の建物
- ・ 相続時から売却時まで、事業、貸付、居住の用に供されていない
- ・ 相続により土地及び家屋を取得

● 譲渡する際の要件

- ・ 譲渡価額が 1億円以下
- ・ 耐震リフォーム等により譲渡時において耐震基準に適合している家屋、または、相続人が家屋を取壊すこと など

(56) 3

【贈与税の配偶者控除について】

対象となる贈与	居住用不動産の贈与または居住用不動産を取得するための金銭の贈与
婚姻期間の要件	贈与者である配偶者との婚姻期間が <u>20年以上</u> であることが必要
申告要件	一定の事項を記載した贈与税の申告書を提出することが必要
控除額	基礎控除110万円とは別に、最高 <u>2,000万円</u>

(57) 2

「直系尊属から教育資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税」の適用を受けた場合、受贈者1人につき1,500万円までは贈与税が非課税となるが、学校等以外に対して直接支払われる金銭については500万円が限度となる。受贈者は原則として30歳未満であり、贈与を受けた年の前年分の所得税に係る合計所得金額が1,000万円以下である場合にかぎり適用を受けることができる。

(58) 2

Aさんには子がない。したがって、第一順位の相続人はいないことになる。直系尊属の父と母が第二順位の相続人である。相続人の組み合わせが「配偶者と直系尊属」の場合、妻Bさんの法定相続分は2/3、父Cさんと母Dさんの法定相続分は各1/6である。

(59) 3

公正証書遺言を作成する場合、証人2人以上の立会いが必要である。遺言の証人になることができない者は、以下のとおりである。なお、弁護士や司法書士でなくても証人になることができる。

- ① 未成年者
- ② 推定相続人・受遺者及びその配偶者並びに直系血族
- ③ 公証人の配偶者・四親等内の親族並びに書記及び雇人

(60) 3

所有する土地に建築した家屋を他に貸し付けている場合の土地を貸家建付地という。

貸家建付地の相続税評価額

＝自用地価額－自用地価額×借地権割合×借家権割合×賃貸割合

＝自用地価額×（1－借地権割合×借家権割合×賃貸割合）